

第五四〇〇〇七九八号

認定証

愛知県刈谷市一里山町金山一〇〇番地

株式会社エル・エス・コーポレーション

警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）

第三条各号に掲げる者のいずれにも
該当せず警備業の要件を備えている
ことを認定する

有効期間

令和二年七月二六日から

令和七年七月二五日まで

愛知県公安委員会

